

# 柳 宗悦の民芸論（V）

## — 民具と民芸 —

八 田 善 穂

- (1) アチック・ミュージアム
- (2) 民具とは
- (3) 「もの」と「こと」
- (4) 民芸と民俗学
- (5) 経験学と規範学

民芸は工芸の一部であると同時に、民具の一部である。『広辞苑』によれば、民具とは民衆の日常生活用具の総称であり、民芸とは庶民の生活の中から生れた郷土的な工芸である。筆者は前著『民芸の哲学<sup>1)</sup>』において、工芸と民芸の関係についてはふれておいたが、民具と民芸の関係についてはまったくふれることができなかった。そこで改めてこの点を取り上げることにする。

### (1) アチック・ミュージアム

「民芸」が柳宗悦<sup>2)</sup>とその仲間たちによって造られた言葉であるのに対して、「民具」の語は渋沢敬三<sup>3)</sup>によって造られた。昭和10年頃のことである

---

注1) 徳山大学研究叢書4, 昭和61年刊。

2) 1889(明治22) - 1961(昭和36)。

3) 1896(明治29) - 1963(昭和38), 実業家渋沢栄一(1840(天保11) - 1931(昭和6))の孫。日銀総裁(昭和19), 蔵相(昭和20), 国際電電社長, IOC国内委員会議長, 文化放送会長などを歴任。

から、「民芸」よりも10年くらい後になる。

渋沢は学生時代から友人とともに、東京・三田の自宅の物置小屋の2階に、植物、動物、鉱物、化石などの標本を展示し、「アチック・ミュージアム」(Attic Museum, 屋根裏博物館)と称していた。

大正11年から4年間にわたるロンドン勤務の間、渋沢はヨーロッパ各地の民族資料の博物館を見た。そして日本にもこのような博物館をつくるべきであると考えた。

大正14年に帰国の後、まず郷土玩具の収集が開始された。この収集はしだいに範囲が拡大され、昭和3年頃からは民俗資料全般を扱うようになる。ちょうど世界恐慌の時代に当り、世の中が大きく変わる中で、いま収集・保存しなければ消滅してしまうのではないかという危機意識があったようである。

はじめは「蒐集物」という言葉が使われ、のちに「民俗品」、「日本民俗研究資料」となり、「民具」の語がはじめて使われたのは昭和9年及至10年のことであるという。

昭和8年には新しく2階建のアチック・ミュージアムが建てられたが、やがてそれも一杯になり、昭和13年、資料は日本民族学会(昭和10年創立)に寄贈され、東京都保谷市に同学会附属民族学研究所および民族学博物館が開設された。日本民族学会は昭和18年に文部省が民族研究所を設立したのにもなつてその外郭団体となり、「日本民族学協会」と改称、戦後は独立した。

民族学博物館は戦後昭和24年に再開されたが、建物の老朽化がひどく、昭和37年に資料はすべて国に寄贈され、文部省史料館(東京・戸越)に移管された。この史料館は、後に国文学研究資料館の設立にともない、その一部となり、国文学研究資料館史料館となる。さらに、昭和52年には大阪に国立民族学博物館が開館し、アチック・ミュージアム以来の資料(約2万8千点)は現在同館に収蔵されている。

なお、アチック・ミュージアムは昭和17年に日本常民文化研究所と改称、昭和47年に神奈川大学に招致され、現在は同大学の研究所となっている。

昭和25年には文化財保護法が制定され、民俗資料も保護対象となった。同

法の第二条第三項には、「民俗文化財」について、「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と定義されている。民俗資料が保護対象に含まれることになった背景には、渋沢の永年にわたる実績に対する文部省の理解があったといわれている。

## （2）民具とは

当初アチック・ミュージアムで集められた民具の範囲はごく狭いものであった。手作りであっても、職人（鍛冶屋、大工、石工、瓦師、焼物師など）の作ったものは除外されていたという。後に民具の範囲はしだいに拡大されていくが、その際にも手作りの条件は守られつづけた。昭和5年には『蒐集物目安』が刊行され、収集の指針とされた。

昭和11年に刊行された『民具蒐集調査要目』は、もっとも早く民具の分類を示した資料である。ここでは民具が次の8個の大項目に分けられている。

- ① 衣食住に関するもの（家具、灯火用具、調理用具、飲食用具、食料および嗜好品、服物、履物、装身具、出産育児用具、衛生保健用具）
- ② 生業に関するもの（農具、山樵具、狩猟用具、漁具、紡織色染用具、畜産用具、交易用具）
- ③ 通信・運搬に関するもの（運搬具、行旅具、報知具）
- ④ 団体生活に関するもの（災害予防具、堂枕、若者宿の道具、地割用具、共同労働具）
- ⑤ 儀礼に関するもの（誕生より元服、婚姻、厄除け、年祝い、葬式などに用いるもの）
- ⑥ 信仰・行事に関するもの（偶像、幣帛類、祭供品および供物、楽器、仮面、呪具、卜具、祈願品）
- ⑦ 娯楽・遊戯に関するもの

## ⑧ 玩具・縁起物

また昭和29年に出された文化財保護委員会告示における重要民俗資料指定基準では、次のようになっている。

① 衣食住に用いられるもの。たとえば衣服、装身具、飲食用具、光熱用具、家具調度、住居等

② 生産・生業に用いられるもの。たとえば農具、漁猟具、工匠用具、紡織用具、作業場等

③ 交通・運輸・通信に用いられるもの。たとえば運搬具、舟車、飛脚用具、関所等

④ 交易に用いられるもの。たとえば計算具、計量具、看板・鑑札、店舗等

⑤ 社会生活に用いられるもの。たとえば贈答用具、警防・刑罰用具、若者宿等

⑥ 信仰に用いられるもの。たとえば祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術用具、社祠等

⑦ 民俗知識に関して用いられるもの。たとえば暦類、卜占用具、医療具、教育施設等

⑧ 民俗芸能・娯楽・遊戯・嗜好に用いられるもの。たとえば衣裳道具、楽器、面・人形、玩具、舞台等

⑨ 人の一生に関して用いられるもの。たとえば産育用具、冠婚葬祭用具、産屋等

⑩ 年中行事に用いられるもの。たとえば正月用具、節句用具、盆用具等

渋沢の下で調査・研究に従事した宮本常一<sup>4)</sup>は、民具の定義について、手作りであることの他に、「それを誰が使ったかということをも明らかにしなければならぬ。貴族の使ったものは民具とは言っていない。次に民具は動かすことができ、持ち運びのできるものでなければならぬ。石垣とか井戸とか住居とかいったようなものは施設であって民具ではない。しかし船は動かすこ

4) 1907 (明治40) - 1981 (昭和56)。

とができるが、手足を利用して運べるものということになると、漁船程度のものは民具の中に入れても、大きな船は民具とは言えないのではないか。<sup>5)</sup>』と述べている。

文化財保護法における民俗文化財には、家屋等も含まれるので、同法では民具よりも広い範囲のものが対象となっているといえる。

また宮本によれば、洪沢は「民具は人間の手足の延長として存在するものであって動力機械のように、そのもの自体が動いて作業するものは除外すべきである<sup>6)</sup>』としたという。

このような観点にもとづく、宮本による民具の定義は次のようなものである。

- ① 民具は有形民俗資料の一部である。
- ② 民具は人間の手によって、あるいは道具を用いて作られたものであり、動力機械によって作られたものではない。
- ③ 民具は民衆が、その生産や生活に必要なものとして作り出したもので、使用者は民衆に限られる。専門職人の高い技術によって作られたものはこれまで普通、工芸品、美術品などといわれ、多くは貴族や支配階級の人びとによって用いられた。これは民具と区別すべきである。
- ④ 民具はその製作に多くの手続きをとらない。専門の職人が作るというよりも、素人または農業、林業、漁業などのかたわら製作しているものである。
- ⑤ 民具は人間の手で動かせるものである。
- ⑥ 民具の素材になるものは草木、動物、石、金属、土などで原則としては化学製品は含まない。
- ⑦ 複合加工を含む場合は仕上げをするものが、素人または半玄人であるもの<sup>7)</sup>。

---

5) 宮本『民具学の提唱』未来社、民族文化双書1、1979年、p. 75。

6) 同。

7) 同書、p. 76。

また宮本は次のようにもいう。

「たとえば化学染料をつかい、紡績糸を使っても、それを高機などで手織りにしたものは一応民具と見てよいのではないかということである。あるいはビニール製品を用いて草履を作ったり、籠を編んだり、袋を作ったりするような場合も、民具と見てよいのではないかと思う。ところが、バケツのようなものは機械量産できるもので民具とは言い難い。最近の量産される磁器の食器のようなものも手作りではないということで民具からははずしてよいのではないかと思う。つまり民具はその製作過程に民衆の個人的意志が反映しているということが条件になる<sup>8)</sup>。」

先の宮本の定義を見ると、自給的なものを中心に考えているように思われる。これは渋沢の影響によるものであろう。宮本はいう。

「民具の場合には、渋沢先生がこれを集めはじめた頃にはその範囲はきわめて狭いものであった。漠然とした概念があって、手作り自体が基本であり、職人の作ったものはできるだけ除外している。未開社会にあっては、職業分解はほとんど見られず、その社会に必要なものはそこに住む人たちによって自給されていた。そういうものを民俗品というならば、当然、鍛冶屋、大工、石工、瓦師、焼物師などを作ったものは民俗品とは言えないことになってくる。したがってその初め、渋沢先生と先生の主宰するアチック・ミュージアム同人によって集められたものを見ると、鉄製品、細工物、石造物、陶器類などほとんどなかった。私自身すらが長いあいだ陶器を民具と考えていなかった。

しかしいろいろのものが集まってくるにつけて、集められたものだけでは日常生活がたてられないことを知って、民具蒐集の方法は完全かということになった。とくに集められたものの中に鍋、釜、庖丁などが欠けていることについて、民具の概念を規定せざるを得なくなった<sup>9)</sup>。」

たしかに鍋や釜が含まれないのでは、民具の範囲としてはあまりに狭すぎ

8) 同。

9) 同書, p. 46-47。

るといえよう。「自製（自給）民具」の他に「流通（購入）民具」も当然考慮されるべきである。陶磁器、木器、金属製品、織物などには早くから商品として流通したものが多くからである。宮本自身、次のようにもいう。

「生きていくためにどれほどの民具が必要であったのか、それらの中に、手作りがどれほどあるか、人をたのんで作ってもらったものがいくらあるか、行商人から買ったものがいくらあるか、店から買ったものがいくらあるか、それも地元の店、遠くの店などを区別して見る必要がある……<sup>10)</sup>」

また次のような指摘もある。

「従来の民具研究はそのおもな研究対象をいわゆる自給民具に求め、農山漁村など村落社会を中心としたフィールド調査に努めてきた。それは村落生活のなかに日本人の生活様式の古い型を探ろうとしたからにほかならない。ところが村落社会とは別に、地域社会のもう一つの類型である都市社会の民具については、これまで多くの人びとの注目を集めることがなかった。しかし、ひとたびマチの民具の需給関係に目をやると、自給的につくられた民具ばかりでなく、それぞれの専門家（職人）によってつくられた民具がマチの生活の隅々に広く供給されていることが注目される。職人のつくった民具は、マチの日常生活の維持に大きな役割を果たしており、これらが民具構成のひとつの核となってマチの生活文化をつくりあげているといえる。さらに、これらの民具はマチの周辺農村の生活にも深く浸透し、村落社会の生活文化の多くの部分にも強い影響をおよぼしていたのである。

このように私たちがマチの民具について考えようとしたとき、まず職人によってつくられた民具に目をむけることが必然的に要請される。職人のつくった民具は、規格化・画一化され、しかも同様のものが大量に生産されるところに特色がある。多くの職人が居住するマチは、このような民具の供給・流通の拠点として重要な役割を果たしてきたのである<sup>11)</sup>。」

---

10) 同書, p. 13。

11) 岩井宏實, 河岡武春, 木下忠編『民具研究ハンドブック』雄山閣, 昭和60年, p. 102。

それゆえ、自製（自給）・流通（購入）を問わず、日常生活の中で使われてきた品々の総称として、民具の語は使われるべきであろう。

次に手作りの問題および材料の問題について考えてみよう。まず次の指摘に注目したい。

「今日では民具は職人の手になるばかりでなく、機械で大量生産されたものがきわめて多くなり、手づくりの民具が少なくなって、生活の様相を大きく変えてきた。そのため「在来民具」と「新民具」と分ける考えや、「戦前民具」「戦後民具」とに分ける意見もある<sup>12)</sup>。」

「たとえば木製手桶はバケツとなり、そのバケツもブリキ製品からプラスチック製品となって、大きく変化してきた。その際に手桶は在来民具であるが、バケツはそうでないということになるが、実は手桶そのものがすでに職人の手になるものであり、それがブリキという新しい材料を用いて職人の手になり、さらにプラスチックの機械工業製品となったのであるが、そこに一貫して流れているアイデアとパターンは同じであり、それが人々の生活の中に生き、使いこなされ、使うものが抵抗感を持っていないかぎり、これを除外することはできない<sup>13)</sup>。」

「使用者が製品の効能を理解しているというだけでなく、創作者と同じ程度にその意匠・構造を理解していなければならないということである。したがって高度な特別な知識・技術を要求するものはその範疇に入らない。

すなわち、その材質が何であるか、また手作りであるか否かは、資源材料、生産構造、流通機構、社会形態の差異から生じるものであって、民具にとって本質的なものではない。要するに「ブラックボックスのないものが民具である」といえる。原始古代から現代、さらに未来にいたるまで一貫してかわらぬ、人間の生活上もっとも単純な構造をもった道具ということができよう<sup>14)</sup>。」

---

12) 同書, p. 3。

13) 同。

14) 同書, p. 4。

このような見解に立てば、民具の範囲は非常に拡大される。もちろん現代の日常生活を支える道具類はほとんどが機械製品であり、このことは現代の大きな特色であるから、「新民具」とか「戦後民具」の領域を設定することは必要であろう。将来はさらに違う形の民具が登場することが、充分予想されるからである。材料についても同様である。

しかし、現代の段階で調査・記録・保存が必要なものは、当然伝統的な手作りの「在来民具」である。

機械製品が普及することによって、生活は大きく変わった。最大の変化は、全国どこでも同じものが容易に手に入るようになったことであろう。たとえばプラスチックのバケツがそうである。いわば生活用具の全国的な均質化である。反面、地方性は急速に失われつつある。以前には各地でさまざまな道具が使われていたにもかかわらず、それらはしだいに姿を消していく。

民具研究の目的は、民具を通じて日本人の生活文化の基盤的な構造を探ることにある。それゆえ、機械文明（工業文明）の発生以前の、伝統的な形態に十分目を向ける必要がある。過去に対する理解の上にこそ、将来への確かな展望も開けるからである。

民具研究は民俗学と密接な関連をもつ。民俗学の一分野と考えてもよい。しかし実際にはこれまでの民俗学では精神文化に重点がおかれてきた。柳田国男<sup>15)</sup>の民俗学には「物」に関する部門が大きく欠如しているといわれる。それゆえ渋沢の業績は、柳田の体系を補うものとして、きわめて重要なものといえよう。

### （3）「もの」と「こと」

柳宗悦は「「もの」と「こと」<sup>16)</sup>」と関する論文で次のようにいう。

---

15) 1875（明治8）－1962（昭和37）。

16) 昭和14年発表、筑摩書房版全集（以下「全集」と略記する）第9巻「工芸文化」所収。なお、柳の著作は旧字体（正字体）、旧かなづかいによっているが、本稿では漢字のみ当用漢字に改めた。

「もの」が「こと」よりも一層本質的なものだといふ真理を明らかにしたいのである。何も「こと」が無意義だといふのではなく、「もの」が一層根本的だといふ意味である。だから「もの」への理解なくして、「こと」を云々しても、問題を二義的なものに終らせて了ふ。見逃してならないのは「こと」よりも「もの」である。「もの」を解せずして、「こと」に詳しくとも、意味が淡い<sup>17)</sup>。」

「ここで「もの」といふのは、必ずしも「品物」といふ意味に限らず、「具体的なもの」といふ意に解してよい。……「こと」は之に対して「抽象的な事柄」の意になる。多くの観察者を見ると、不思議なくらゐる「こと」に引かれてゐて、「もの」の方面を見ない<sup>18)</sup>。」

「哲学の学者と哲学者とは違ふ。根本的に違ふ。併しこのけじめが今はつかなくなつてゐるのではあるまいか。哲学者とは宇宙なり人生なりの「事実」をまともに洞察する人をいふ。謂はばそれ等の「具体的事実」への深い理解者をいふ。自然や人間を活けるものとして見つめることを忘れない。然るに哲学の学者は、宇宙、人生に関する色々な思想を対象とする。謂はば抽象的な事柄に心を惹かれる。だから哲学の学説に通じるのが仕事になる。人生といふ活きた「もの」を見るより、人生に関してどんな学説があるかといふ「こと」に注意を向ける。両面とも分つてゐれば申分ないが、実際には人生そのものに就いては分らずに、人生に関する学説に就いて詳しいといふやうな矛盾が起る。哲学の学者としては卓越してゐるが、哲学者としては貧弱だといふやうな不思議なことが起る。だがプラトンは哲学の学者であるよりも、先づ哲学者ではなかつたか。彼の哲学は哲学者たる彼の所産で、単なる学説への考察ではなかつたのである。彼も当時の哲学に通じてゐた意味で哲学の学者であつたらうが、それよりも先づ哲学者であつた。この場合誰だつて前者より後者の方が、もっと本質的なものを理解する人だといふことを疑ふまい。人生といふ活きた具体的な「もの」への理解者は、人生に関する抽象的

17) 全集第9巻「工芸文化」, p. 170.

18) 同。

な「こと」への学者よりも、もっと尊い。だが今の時代に哲学の学者は多いが、哲学者はどれだけあるであろうか<sup>19)</sup>。」

「近頃土俗学，民俗学が非常に盛になって来たことは，全体として悦ぶべき傾向だと思ふ。併し非常に警戒を要する点があらう。この学問はとかく「こと」に墮し易く，「もの」を忘れがちな所があるからである。未知の材料の蒐集に憂き身をやつして，土民の生きた生活相を忘れる危険がある。……行事はその暮しの外面的な表現に過ぎない。私達は単に「こと」からだけで彼等の行事を見てはならない。土俗がまだ活々してゐる地方は，暮しもそれだけの力があると解してよい。活きた暮しそのものを識ることなくしては，民俗学も死学に終る。……

民俗学に関する本は既に数多く出たが，驚くべきことには，農民の作り出した品物（工芸品）への考察は殆どない。之に反し祭事や伝説等に関するものは比較出来ないほどに多い。なぜこんなにも偏頗な現象が起るのであるか。「もの」を見る人が少なくなった証拠であらう。行事や口碑等は「こと」として扱ふことが出来るからである。……「もの」の価値はいつも等閑にされがちである。

ここに民具を主題にした書物があつたとしよう。器具は「もの」に属するから，是こそ品物への考察を意味すると誰も思ふであらう。併し不思議にもさうではない。「物」への考察といふよりも「民具たること」への興味に殆ど始終してゐるのである。だから民具であればどんな民具でもよい。その材料は寧ろ量や種を要求するのであって，質にはさしたる関係はない。研究は「もの」への考察というよりも，「こと」への記述である。それも大切な調査ではあらう。併し本質の問題を欠く憾みが多い。

……さういう著作に，少からぬ意味があることは云ふまでもない。……併し合理的なものが，同時に美的でないなら，かかる合理性は最後のものとは云へないであらう。吾々は吾々の理念から美しさといふ性質を放棄してはならない。理論的な正しさは，具体的な美しさと結合されねばならない。合理

---

19) 同書，p. 171。

的なる「こと」は、美しい「もの」に高まって、始めてその合理性を完ふすることが出来る<sup>20)</sup>。」

ここには柳の民俗学に対する見解の一端がうかがえる。

#### (4) 民芸と民俗学

雑誌『月刊民芸<sup>21)</sup>』の昭和15年4月号には、「民芸と民俗学<sup>22)</sup>」と題する、柳田国男と柳の対談が掲載されている。司会をつとめた式場隆三郎<sup>23)</sup>によれば、「われわれが現在やってをります民芸運動と柳田先生の民俗学といふのが、とかく一般から混同され勝ちなので、一度、柳田先生と柳先生から充分お話をうかがって、両者の区別をはっきりしておきたい<sup>24)</sup>」という意図にもとづくものであった。しかし折角のこの対談はすれ違いの多いものに終わってしまった。冒頭には次のような会話がある。

柳 「土俗学といふのは何時ごろからできあがってをりますか。」

柳田 「それは心理学が出来るより、まだ古い位なんです。これはどちらかといふとエスノロジーの方でせうね。」

………

式場 「柳田先生のやっぺらっしゃるのは、民俗学といふのですか、あるひは土俗学といふのですか。」

柳田 「土俗学といふ言葉は非常に吾々にとって困るんで、土俗学といふと何だか土民といふ言葉を連想するでせう。だからわれわれは土俗といはずに民俗といふ言葉をつかってゐるのです。ところが民俗学といふと、ゾクといふ字のちがった民族学と混合しやすいのです<sup>25)</sup>。」

20) 同書, p. 178-179。

21) 日本民芸協会発行。

22) 全集第10巻「民芸の立場」, 『民俗学について(第二柳田国男対談集)』筑摩叢書, 昭和40年所収。

23) 精神科医, 1898(明治31) - 1965(昭和40)。

24) 全集第10巻「民芸の立場」, p. 735。

25) 同。

『季刊柳田国男研究』第三号<sup>26)</sup>には、『月刊民芸』のこの対談をとりあげて、有賀喜左衛門<sup>27)</sup>、宮本馨太郎<sup>28)</sup>、戴国輝、谷川健一の四名が語りあった座談会が載っている。この中で、上記の部分については次のように語られている。

宮本 「昭和15年の段階で「土俗学」という発言は、まったく柳先生や式場さんが日本の学界の用語を知らなかったということなんじゃないですか。このころ「土俗学」なんてもう使ってないですよ。」

谷川 「柳田さんはここで否定しておりますね。」

宮本 「「土俗学」ということばが出ちゃったから、柳田先生はエスノロジーとフォークロアの区別から説明しなくちゃならないんでね。ずばりフォークロアの意味の「民俗学」という用語をここで使われていたら、はじめのほうの混乱なり、説明は要らないんですよね。」

戴 「何年頃に消えますか。」

宮本 「少くとも柳田先生が『民間伝承論』や『郷土生活の研究法』を書いた時点、それは昭和9年、10年でしょう。その前に先ほど有賀先生のお話にもありましたが、『民族』という雑誌がつぶれて昭和4年に「民俗学会」ができるんですよ。それで雑誌『民俗学』というのが岡書院から出ているので、当時すでにフォークロアの「民俗学」という用語が使われているわけですからね。柳先生のほうは学界を知らないから「土俗学」という大正の頃の用語が使われているわけです<sup>29)</sup>。」

また『月刊民芸』の対談には次のような部分がある。

式場 「さうすると、民俗学といふものゝ帰結するところはどういふものになりますか。」

柳田 「つまり、日本の歴史を現代科学にするといふことであります。吾々の仕事はどんな方法でもとって、過去のことを正確づけやうとして

---

26) 白鯨社、昭和48年9月。

27) 1897（明治30）－1979（昭和54）。

28) 1911（明治44）－1979（昭和54）。

29) 『季刊柳田国男研究』第3号、p. 67－68。

る運動なのです。……」

……

式場 「……つまり民俗学といふ学問は過去を知るための学問なのですか。それとも現在あるひは将来につながる学問ですか。」

柳田 「それは勿論民俗学とは過去の歴史を正確にする学問です。だから、将来のことはわたくしどもの学問の範囲じゃないんです。……」

式場 「さうすると、たとへば民俗学といふやうなものには直接的な文化的行動性といふやうなものはないんですね。」

柳田 「え、さういふものはないんです。今の歴史には将来のことを論じたり、現代人の心得方を論じたりしてゐるものがあるけれども、あれはわれわれから見ると、歴史といふ学の方法に入るものではない。歴史家は同時に愛国者であるがゆゑに、歴史家にも政治家たる念慮があり、それで歴史の知識を応用するといふだけです。われわれは事実を正確に報告するだけで充分です。」

柳 「つまり民俗学は経験学として存在するのですね。」

式場 「すると、民俗学といふものはわれわれの民芸とは大部ちがったものですね。柳先生いかがですか。」

柳 「僕の方は経験学といふよりも規範学に属して居ると思ひます。かく在るあるひはかく在ったといふことを論ずるのではなくて、かくあらねばならぬといふ世界に触れて行く使命があると思ふのです。さういふ点は民芸と民俗学はちがひます。」

柳田 「それははっきりちがふ。われわれの方にはさうしたものはない。」

柳 「だから民芸の方でゆけば、価値論が重きをなして、美学などに関係するやうになってくる。」

柳田 「結局さういふことになるでせうね<sup>30)</sup>。」

この部分について、『季刊柳田国男研究』の座談会では次のように語られている。

30) 全集第10巻「民芸の立場」, p. 737-738。

有賀 「……その座談会では、二人の話がちっともしっくりいっていない。つまり柳田先生の「民俗学」の説明というのはどうもおかしいと思うんです。ただ古いことをしっかり調べることが民俗学であるといっているけれども、ほんとうは柳田先生はそういう気持ちじゃないと思うんです。いろいろ書いているものを見たって。やはり日本の文化の伝統をしっかり押さえていくということ、それからそれをどうしてこれからの日本の新しい発展とくに国民の幸福の実現に役立てていくかということですから、伝統をしっかり見るということだと私は思うんです。そうすると、柳さんが民芸に対して考えていることと本質的にはほとんど同じことなんです。だけどその時の話では、そのことを柳田先生は説明されていないんです。」

宮本 「この座談会だと、極端に柳田先生は歴史の立場だけを強調されて、柳先生のほうは芸術の立場というようなことで……。」

有賀 「芸術の立場だけど、実践運動として考えているわけでしょう。いっぽう、柳田先生は民俗学という学問を確立するという意味ではもちろんそのこと自体が実践にはならないけれども、柳田先生が不断考えていることはやはり実践の問題もあるんですね。国民の幸福ということを行っていますから。それが座談会のなかにひとつも出てこないから柳さんは柳田先生のほんとの考えがわからないわけです。説明されただけの意味で柳田先生の民俗学を考えるより仕方がなかったと思います<sup>31)</sup>。」

……

有賀 「……柳田先生が、民俗学について自分のほんとの考えを、柳さんにもっと親切にいうべきだったと思うんです。そうでないものですから、柳さんは浅いところで民俗学と自分の民芸とは非常に違うと思ってしまうわけですね。

柳田先生がこんないい機会に民俗学，民族学を基礎とする先生の

---

31) 『季刊柳田国男研究』第3号，p. 11-12。

抱負を話したなら柳さんは民俗学が民芸と もっと近いものであることを当然わかったと思うんです<sup>32)</sup>。』

柳田と柳とは、この対談のとき以外にはほとんど接触がなかったようである。重要な出会いでありながら、問題の接点が見出せずに終わったことは、まことに惜しむべきである。

『季刊柳田国男研究』の座談会には、有賀の次のような発言がある。

「……渋沢さんは、民具を民俗学の一つのセクションとして見ていたんです。それは柳田先生の非常に大きな影響を受けたんだけど、柳田先生は民具はあんまり関心を持たなかった。有形文化とって一応理論的には大切だといっていたが、実際には自分ではほとんどやらなかった。……そのところは渋沢さんがやったということが柳田先生との関係でしょう。

それから柳さんとの関係は、仕事のうえでの関係をもし考えれば、渋沢さんは民具で、柳さんは民芸だ。どこが違うのかというんですけども、私はその違いは、民具の扱い方が、渋沢さんは民俗学として扱おうとして芸術としてむしろ扱わなかった。つまり工芸として扱わなかった。工芸の一つであるのに工芸として扱うよりも、民俗学として扱う面のほうが非常に多かった。ですから民具の示している生活をバックにした総合的な美、あるいは生活美というものを感じているんですが、美についてはかならずしもとくに強くいわない。柳さんのほうは、工芸の美というものを中心にして考えていった。ところが工芸という点を見ると、民具も民芸も同じことなんです。工芸のうちでひと続きに続くものですけども、渋沢さんのほうは自給的な民具を中心として考えた。もちろん職人の手仕事としての民具におよぶのですが、衣食住に直接の民具の用途を大切なものとした。

柳さんのほうは、生活用品であっても、その美しさを中心にしていくものですから、普通の農民や漁民やなんかの自分でつくって、いためば捨てて、また自分でつくるようなごく普通の民具はあんまり扱わなかった。柳さんのほうは、職人や半職人や普通の人が手仕事でつくるものなんだけれども、粗

32) 同, p. 19。

野で健康で、正しい美しさを持つ手仕事の、その美しさのほうを中心にして見た。大ざっぱに言えばそうだと思います。……<sup>33)</sup>」

ここでは、民具と民芸は工芸として同じものとされている。しかし、民具には、農具や漁具、山樵具など、生業関係のものも多数含まれる。一方民芸は、家庭の日用品が中心であり、しかも職人生産のものがほとんどである。それゆえ、両者のうちでは民具の方がはるかに広い範囲のものを指す。そして同じものに対しても、民具としての扱いと民芸としての扱いには違いがある。すなわち、「民具と民芸品は、その対象とするものが全く同じである場合が多く、民芸品がほとんど民具の中に入ることから、民芸品と混同されている向きもあるが、民芸品は芸術運動の資材として、民具は學術資料（用語）として近くて深い関係にありながら一線を画している<sup>34)</sup>。」

ただしこの違いは、あくまでも同じものに対する見方の違いにすぎない。

## （5）経験学と規範学

前記のとおり、柳田国男との対談を通じて、柳は民俗学が経験学であるのに対して、民芸は規範学に属するという立場をとった。このことを改めて論じたのが、翌昭和16年に発表された「民芸学と民俗学<sup>35)</sup>」と題する論文である。この中では次のように述べられている。

「事実を対象とする学を「経験学」と呼び、当為の世界に携はる学を「規範学」と云ふのである。この意味で民俗学は前者に属し、民芸学は後者に属する<sup>36)</sup>。」

「或は是等の区別を「記述学」と「価値学」との言葉で言ひ現はすことも出来よう。民俗学は所謂民間伝承の種々なる面を調査し其の記述を試みねばならぬ。此の種の学の最も大切な任務は、出来るだけ客観的に忠実に事柄を

33) 同, p. 44-45。

34) 岩井, 河岡, 木下編『民具研究ハンドブック』p. 322。

35) 全集第9巻「工芸文化」所収。

36) 同書, p. 274。

蒐集し記載することにある。仮令意見や理論が加はるとしても、それは正しい記述を補佐する為に外ならない。「かくある」と云ふ事実を正しく又精しく伝えるのが、記述学に課せられた仕事である。

併し美の問題、即ち当為の問題に携はる民芸学は記述に止ることが出来ない。それは当然価値批判に触れねばならない。ここに価値と云ふのは、哲学上の用語に於てあるのは言ふを俟たない。何も経済的価値の如き計数上のものではなく、吾々の理念が究極的に要求するもの、即ち正しいもの、真なるもの、美しいもの、神聖なるもの等、ものゝ本質的性質を指すのである。民芸学はかゝる領域を対象とするから、どうしても記述学に止ることが出来ずして価値学に入る。特に美的価値の問題は主要な対象である。だから民俗学で携はらない領域が、民芸学では却て重要な題材となってくるのである<sup>37)</sup>。」

「民俗博物館では材料として蒐集が必要であるが、民芸館は単なる蒐集に止まり得ず、どこ迄も選択が重要になってくる。即ち価値判断に基いた取捨が、民芸館に意義を与へてくる。云はゞ量よりも質が主要な内容になってくる<sup>38)</sup>。」

「誰も知る通り民俗学は民間信仰を重要な対象とする。併しこゝでも信仰の系統や種類に関する記述は詳しいが、信仰の価値内容には殆ど触れない。だからそれは宗教学に寄与する所はあっても宗教哲学の領域には深い関連を有たない。だから民俗学者は何も宗教そのものへの理解者であったり、自ら信心家であったりするわけではない。極めて不信心な民俗学者で、民間信仰に詳しいと云ふ場合は多々あらう。それは学的興味ではあっても、自己の信仰生活とは関係のない場合が多い。併し価値学に関与する場合は、其の間の交渉は遙かに密接である。美を理解せず、又美と自己の生活とに交渉の薄い美学者と云ふことは、一つの矛盾であり悲劇である。同じやうに不道徳な倫理学者は自家撞着である。之に対し民俗学者は信仰を取り扱ふが、信仰の本

37) 同書, p. 275。

38) 同書, p. 276。

質問題には触れる場合が少ない。価値学ではないからである<sup>39)</sup>。」

「大体誰も気付くやうに民俗学は、言葉による民間伝承を如何に大切にしているかが知られるであらう。それは必然であって、事柄を述べてくれるのは、言葉が何よりの基礎になるからである。それ故伝説はいつも重要な役割を勤める。伝説は云はゞ無形な言葉によって事柄を述べてあるものだからである。此の場合でも民俗学者は言葉がもつ文学的又は音楽的美しさは、さう問題にしてはゐない。言葉が述べる事柄の方が大切なのである。民俗学は倦まず記録する<sup>40)</sup>。」

「民俗学は記述学であるからして「知る」道によって成立しよう。「もの」の美しさが分らなくとも、一つの学問に発展する。大体民俗学者は物識りであり、又多く知ることと異常な誇りを見せる。それは「こと」を述べるのであるから、必ずしも「観る」力を要しない。調査と記憶と知識と、それ等の整理とがあれば学問は整ふ。直観や体験は必ずしも必須の基礎ではない。「必ずしも」と云ふのは、此の学問にとって、それ等の力が無益だと云ふのではなく、直観は従であって、主たるものは常に知識であると云ふ意味である。それ故民俗学は出来得る限り科学的でなければならない。尤も厳密科学となることは出来ないにしても、科学的なものとなり得るなら民俗学の力は大きい<sup>41)</sup>。」

「民俗学は過去に現れた民俗を誠実に記述する学であるが、当為の世界を対象に入れないから、未来との連結が薄い。

然るに民芸学は昔に過去の民芸を調査し考察すると云ふに止らず、未来の民芸に就て出来得べくば其の基礎と方向とを確定しようと志すのである<sup>42)</sup>。」

「未開人の習俗に関する民俗学の立場と民芸学の立場とを比べると、其の間の区別がよく分る。民俗学者はそれ等を寧ろ過去に属する習俗として記録することに志を立てる。いつかは過ぎ去る可きものであるから、せめては忠

39) 同書, p. 277-278。

40) 同書, p. 280。

41) 同書, p. 281-282。

42) 同書, p. 285-286。

実に記録して人類の歴史的過程を示す貴重な文献としようとする。是等の仕事が生徒な意義を有つのは言ふを俟たない。

併し民芸学の方では、それ等のものを只過ぎ去る可き過去のものとして扱ふわけにゆかない。価値内容から見ると所謂未開人の製作等には素晴らしいものがある、以て未来の吾々の範とすべきものが多量にある。単に未開とか野蠻とか云って下に見ることの出来ないものが多い。寧ろ吾々の方が遅れて了ったものが少くない。それ故それ等のものを只過去に属するものとは考へず、未来に活かすべき要素を見出し、それによって、吾々の生活を一段と豊富にし健在にさす努力をせねばならない。民芸学にとっては未開人を単なる未開人とは受けとり難いのである。そこには多くの驚嘆と示唆とがあるからである<sup>43)</sup>。」

ここには柳の民俗学に対する見方が明瞭に表わされている。すなわち民芸(学)が価値を中心問題とし、未来への視点をもつものに対して、民俗学は専ら過去についての記述をその任務とするという区別である。そしてこの区別は哲学と科学の関係としてとらえられている。

しかし、民俗学が科学であるとしても、先の有賀の指摘にもあるとおり、それは単に過去を扱うだけのものではないはずである。学問であるからには、分野を問わず、必ず未来への展望(予測)が求められる。「これからどうなるか」、「どうすべきか」を考える手がかりとして、「これまでどうであったか」、「今はどうであるか」を考えることはつねに必要なことである。それゆえ、柳の民俗学に対する見解は、自らの民芸(学)との対比をきわ立たせるために、あまりにも誇張されすぎているといえよう。

『月刊民芸』の対談のなかで、柳田は柳に「いまかういう風に民芸館に集められた古い工芸品が、もう一度あたらしい民芸としてあらはれてくる時代があると信じてゐられるのですか。」と問う。これに対して柳は、「われわれはおそかれ早かれ将来において、さうしたものが現はれる、あるひは現はれなければならない部分が、これらの古い民芸のなかにふくまれてゐると信じ

43) 同書, p. 286.

て、いまの民芸運動をおこなってゐます。」と答えている<sup>44)</sup>。この部分について、有賀は次のようにいう。

「古い民芸がそのまま新しい民芸として再現されるのかという質問はただけじゃないですよ。……やっぱりそれは伝統の上で新しい学問をこしらえていく、あるいは新しい社会をこしらえていくという発想ですから、古いものをそのまま再現するという意味で柳田先生がいうことはないと思いますよ。やはり伝統という問題が柳田先生としてはいちばん中心の問題になっていると思うんです。柳さんと柳田先生との非常に共通しているところは、その伝統の問題ですよ。民芸だって古いよきものを正しいものと認めて、その上で新しいものをこしらえる地盤にするということをしているわけでしょう。柳田先生だって伝統を古いまま再現するということじゃないですから。民芸は「物」としては大部分はなくなってしまうんです。だけど民芸をつくる精神は、やはり伝わっていくものですね。ですからそのほかの精神現象だって、日本人の考え方は生活条件が変わっても、それと対決しながら形を変えて続いていくということを柳田先生が考えないということにはなかったと思います。ただ、その説明がうまくできていなかったということ、私はいえると思うんです<sup>45)</sup>。」

つい数十年前まで、私たちはガスも水道もテレビも電話もない生活をしてきた。その頃と現在との違いは大きい。しかし同時に、その頃も今も一向に変らない部分もまた大きい。この「今も変らない部分」にこそ、私たちは日本人の生活の基本的な姿を直接見ることができる。

さらに、今ではすでに使われなくなった品々も、過去の知恵と技術の結晶として、決して資料的価値を失うものではない。しかも過去を正確に記録することは、民俗学や民具学の直接的な目的（Zweck）ではあっても、決して最終的な目標（Ziel）ではないはずである。このように見るならば、民俗学（民具学）と民芸（学）とは、共通の部分も大きいといってよい。

---

44) 全集第10巻「民芸の立場」, p. 739.

45) 『季刊柳田国男研究』第3号, p. 36.

『季刊柳田国男研究』の座談会のなかで、谷川氏は次のように指摘する。

「……近代に対する疑いというんでしょうか、西洋のもたらした日本の近代、それに対する柳田、柳両者の批判といますか、それはあったと思うんです。それから植民地政策といますか、そういうものに対するいわば公憤というか、憤りみたいなものもお互いにあったんじゃないか。それから底辺といますか、下積みの人たちのつくり出した文化に対しての双方の関心もあったんじゃないだろうか。それからもうひとつは、気質的な問題でありますけれども、柳田さんの若いときの詩なんかを拝見いたしますと、ミスティシズムといますか幽冥界とか他界とか、神秘主義的なものに対する関心があるように受け取れるんですが。柳さんも『ウキリアム・ブレイク』とか『木喰上人』とか著書があって、神秘主義というものに対しては、仏教、キリスト教を問わず、広く共感を示しておられたんじゃないかと思います。それから、両方とも教養のあるエリートのコースを歩んでおられる。そのエリートのコースを一応持ちながら、民衆というものに対してずば抜けた関心を持たれたということも、また共通していると思います。……<sup>46)</sup>」

この発言は両者の共通性をよくとらえている。

国立民族学博物館の案内書には次のような解説がある。

「農業生産にたずさわる農民は、年貢を確実におさめる必要上、農業以外の仕事をするには、表むき禁止されていたが、やがて、農業のあい間に、「農間余業」といって、他人に売るものをつくり、また賃金とりの労働にしたがうようになる。民具のなかには、自分の使うものを自分でつくる場合もすくなくなかったが、こうした「農間余業」の生産によって生みだされたものがおおくを占めてゆく。「農間余業」は村のなかに、竹細工、桶、曲物、箱、木鉢そのほか木工、わら細工、焼物、鍛冶、鋳物、織物、編物などの専門化した工人たちを生んだ。その人たちがつくり出す大量の生産用具、生活用具がおなじ村内だけでなく、いっそうひろい地域を対象にして流通してゆく。これらの民具や民芸品は、使いやすく、飾り気のない、しかも、たくま

46) 同, p. 43-44.

しさにあふれたものがおおい。そうした造形は、つくり手も使い手も、おたがいがおなじ立場にたつことができる生産のあり方にもとづく<sup>47)</sup>。」

「近年、日本人の伝統的な生活をもものがたる民具が、急速に姿を消しつつあることは、いうまでもない。しかし〈日本文化〉展示を構成する「もの」は、けっして大昔の「もの」ではないのである。それらは、注意ぶかくさがしさえすれば、まだくらしのかたわらにのこされているものが大部分であり、事実、これらの展示品の多くを、私たちは、あらたに収集することができたのである。

したがって、ここに展示されている光景は、一見、古めかしくみえるけれど、つい、このあいだまで、私たちの生活にみられたものなのであった。そこには、現代人の生活からはみえにくい、私たち〈日本文化〉の基調もいふべきものを、よみとることができるにちがいない<sup>48)</sup>。」

同館で「くらしの用具」として展示されているものには、たとえば、稲こき、鎌、犁、くわ、背負いかご、臼、かんじき、わらぐつ、そり、のこぎり、なた、みの、笠、糸車、ぞうり、げた、自在かぎ、ちょうちん、あんどんなどがある。

また「くらしの工芸」としては、こけし、飲食具、和紙などがある。そしてこれらについては、「これらに共通することのひとつは、いずれも山間の村むらで生産され、平地のむらや町に移出されたものであることだ。たしかに、ここに集められたものは、わたしたちのくらしには、ほとんど登場しなくなっている。その意味で、いまでは実用的な価値を失ったものも少なくない。そのいっぽうで、こけしや和紙、一部の飲食具は、工芸的な美しさがあるため注目され、伝統産業としていまなお生産がつづけられている。つまり、これらは、用から美へと変化することで、現在に生きる「もの」となった<sup>49)</sup>。」と解説されている。

---

47) 『国立民族学博物館総合案内』民族学振興会、昭和52年、p. 151。

48) 『国立民族学博物館展示案内』千里文化財団、昭和61年、p. 167。

49) 同書、p. 184。

すなわち、数多くの民具の中で、今も、そしてこれからも、日常生活の中で使われうるものが民芸（品）である。そして柳の見出した民芸の美は、それらの品々が今後も使われつづけるための重要な基準である。